

第2期 宇美町総合戦略 評価・検証

(令和4年度～令和5年度)

1. 人口の状況

図表 1 宇美町の人口および人口動態

各年 10 月 1 日現在（ただし、住民基本台帳人口は 9 月末日現在）

項目		第 1 総合戦略		第 2 期総合戦略				R 2 ~ R 5
		H27 国勢調査実施年	H31	R 2 国勢調査実施年	R 3	R 4	R 5	
住民基本台帳人口		37,591 人	37,273 人	37,350 人	37,326 人	37,221 人	37,018 人	△332 人
統計人口		37,927 人	37,609 人	37,671 人	37,647 人	37,542 人	37,339 人	△332 人
年齢構成	年少人口	5,529 人	5,403 人	5,331 人	5,291 人	5,214 人	5,141 人	△190 人
	生産年齢人口	23,538 人	22,008 人	21,789 人	21,600 人	21,396 人	21,185 人	△604 人
	老年人口	8,845 人	10,201 人	10,408 人	10,615 人	10,795 人	10,877 人	469 人
年齢構成比	年少人口	14.6%	14.4%	14.2%	14.1%	13.9%	13.8%	△0.4%
	生産年齢人口	62.1%	58.5%	57.8%	57.4%	57.0%	56.7%	△1.1%
	老年人口	23.3%	27.1%	27.6%	28.2%	28.8%	29.1%	1.5%
自然増減	出生者数	317 人	272 人	266 人	264 人	252 人	263 人	261.3 人 (平均)
	死亡者数	331 人	386 人	369 人	376 人	399 人	472 人	404.0 人 (平均)
	増減	△14 人	△114 人	△103 人	△112 人	△147 人	△209 人	—
社会増減	転入者数	1,618 人	1,852 人	1,848 人	1,689 人	1,846 人	1,715 人	1,774.5 人 (平均)
	転出者数	1,782 人	1,781 人	1,668 人	1,601 人	1,804 人	1,709 人	1,695.5 人 (平均)
	増減	△164 人	71 人	180 人	88 人	42 人	6 人	—

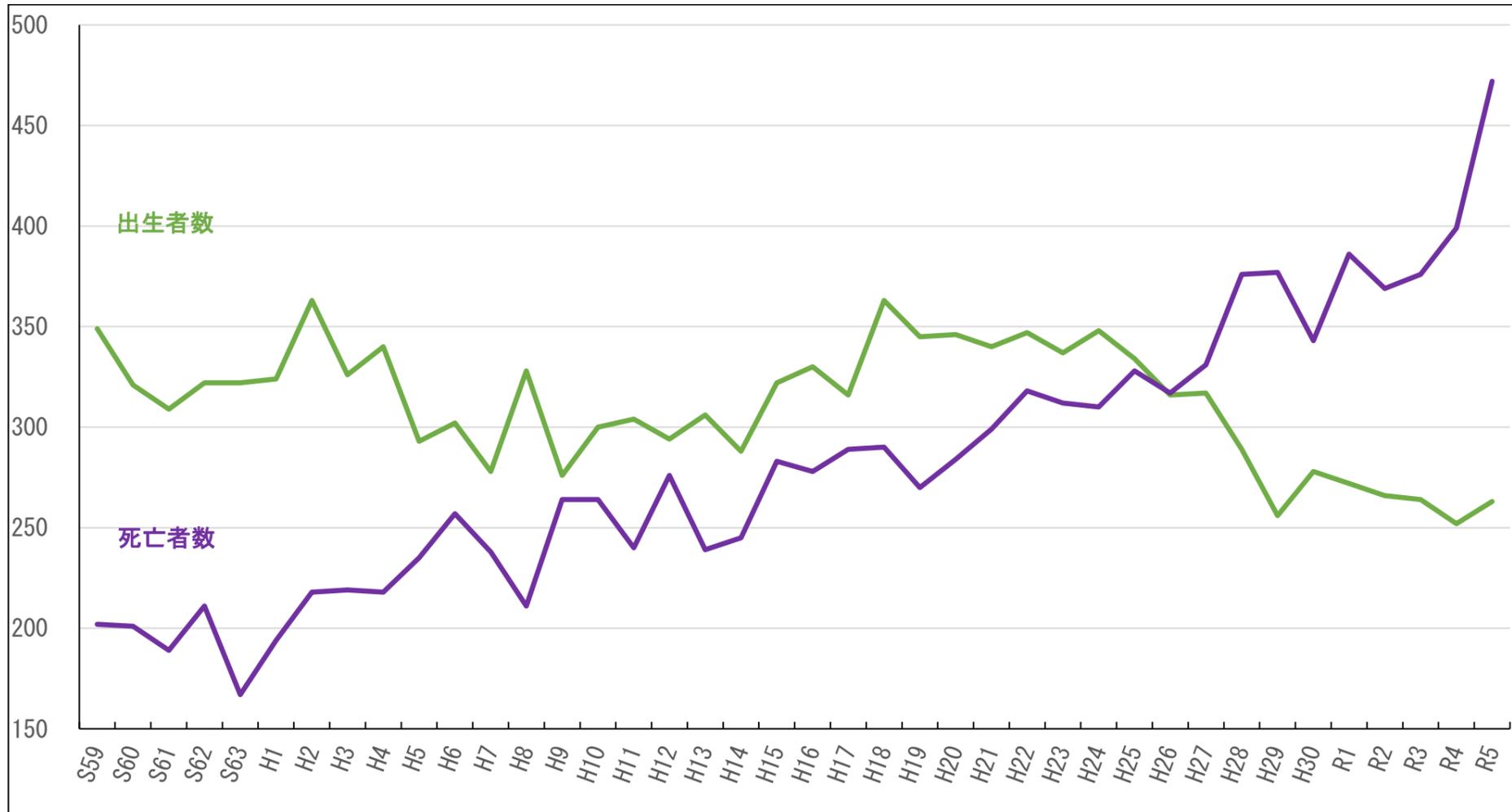
総務省「国勢調査」、福岡県「福岡県の人口と世帯年報」、「住民基本台帳月報」より加工、集計

人口および人口動態に関する総括

- ・第 2 期宇美町総合戦略の期間中において総人口が減少傾向となっている。
- ・人口増減を自然増減と社会増減とでわけて確認すると、出生者数の合計である自然増は期間を通してほぼ横ばいで推移しているものの、死亡者数の合計である自然減は期間を通して増加しており、宇美町の年齢構成からも差引の自然増減は減少が続いていくことが予想される。この傾向は、全国的な出生数の減少と老年人口が年々増加し続けていることを踏まえると、出生数が大幅な増加をしない限りはしばらく続くのではないかと推察される。社会増減では社会増である転入者数が令和 3 年に落ち込んだものの、令和 4 年、令和 5 年には令和 2 年の数値まで回復している。社会減である転出者数も令和 3 年に減少したが、令和 4 年、令和 5 年においては増加傾向となっており、差引の社会増減も増加数が減少傾向である。自然増減が減少傾向であり、社会増減も増加傾向にないため総人口も期間を通して減少傾向で、この傾向は今後も続くと考えられる。
- ・転入者の内訳をみると 0 歳から 9 歳までと 30 歳から 39 歳までの年齢層で期間を通して転入超過となっており、いわゆる子育て世代に転入先として選ばれているのではないかと推察される。
- ・今後は現状の転入数を増加させ、転出数を減少させるようなまちづくりのために必要な施策について検討が必要である。

図表2 自然動態

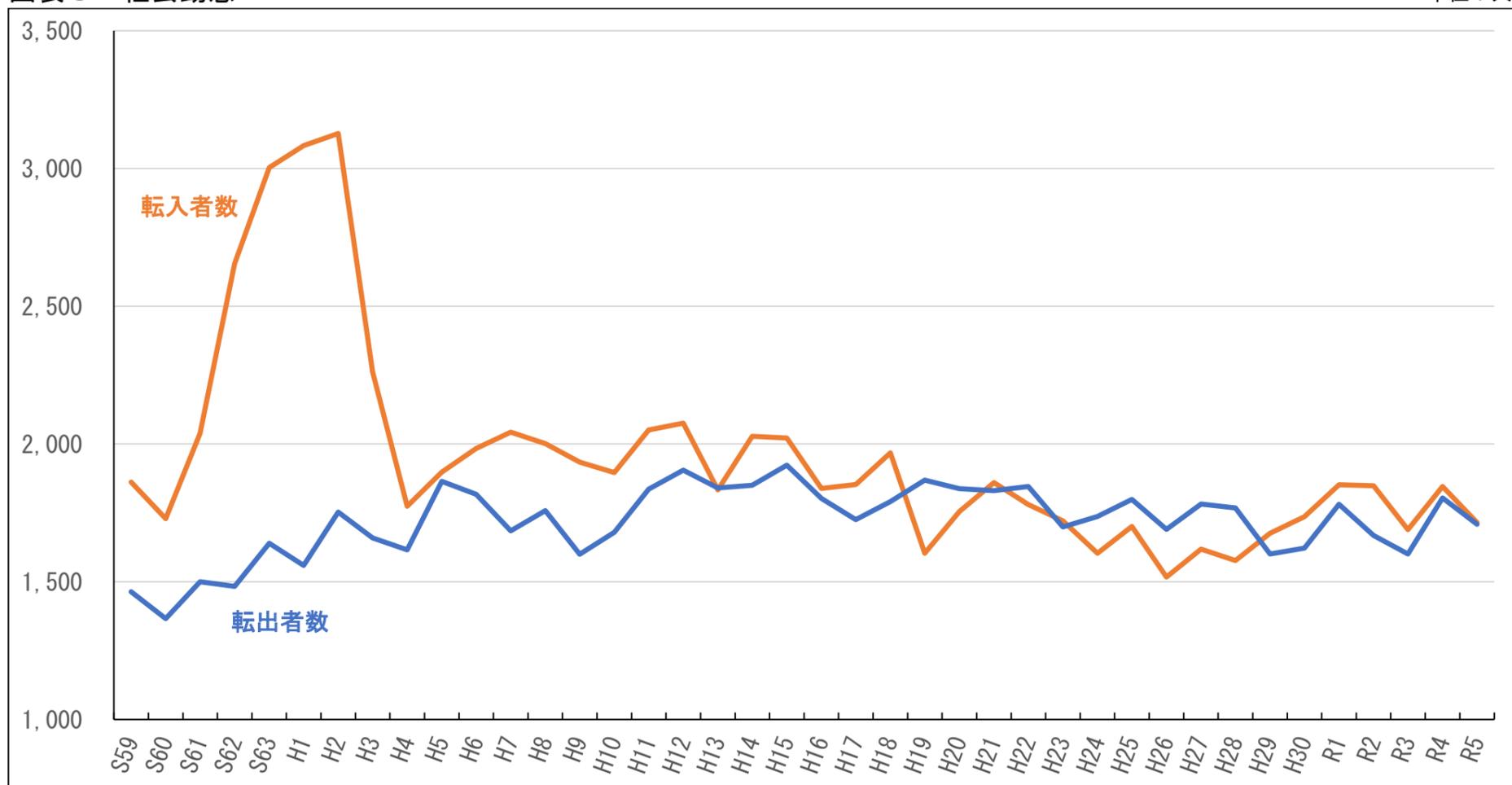
単位：人



宇美町「宇美町統計書」、福岡県「福岡県の人口と世帯年報」より加工、集計

図表3 社会動態

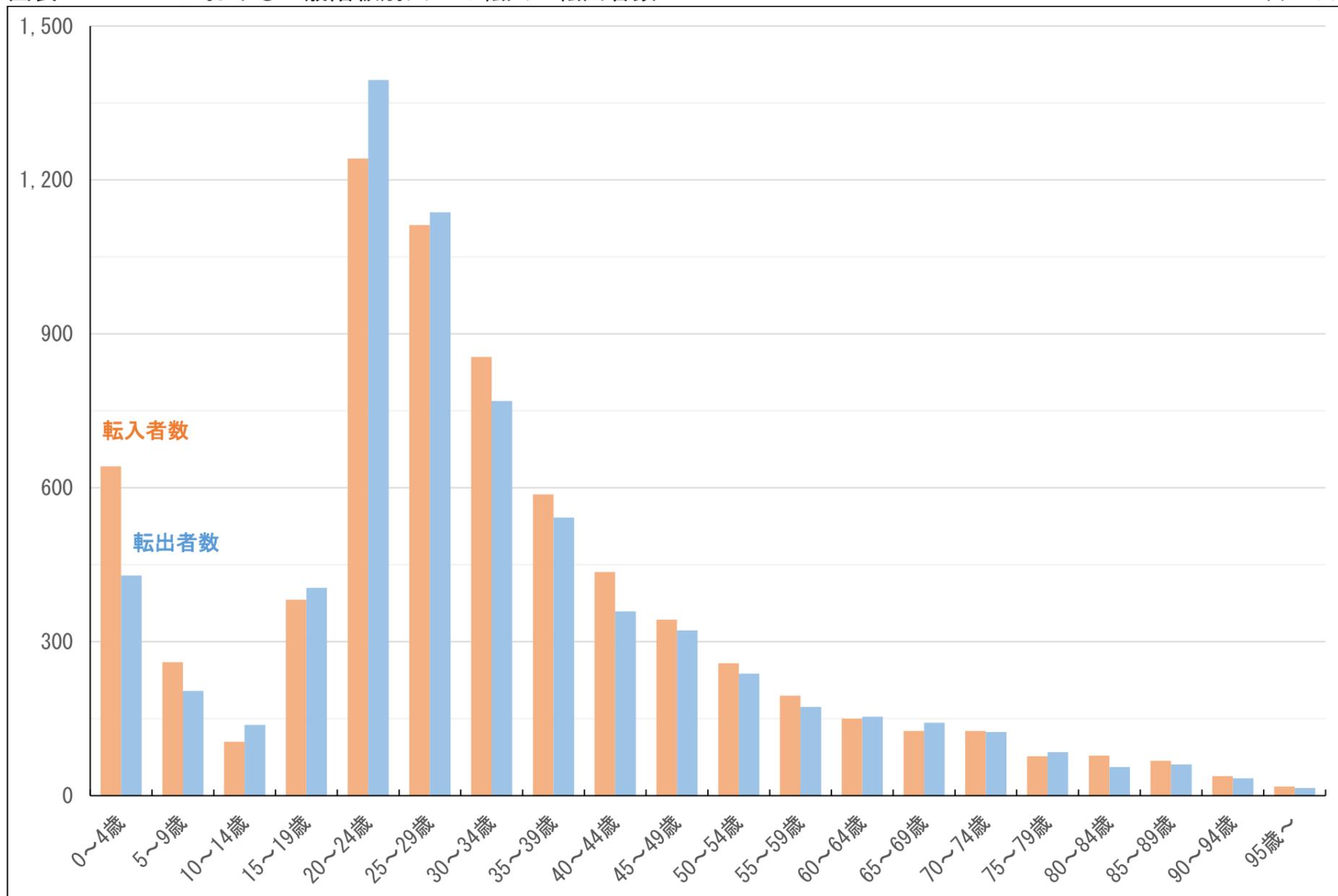
単位：人



宇美町「宇美町統計書」、福岡県「福岡県の人口と世帯年報」より加工、集計

図表4 R2-R5における5歳階級別人口の転入・転出者数

単位：人



福岡県「福岡県の人口と世帯年報」より加工、集計

参考表 20代から30代の社会動態

項目		第1総合戦略		第2期総合戦略				R2~R5
		H27 国勢調査実施年	H31	R2 国勢調査実施年	R3	R4	R5	
転入者数	20~24歳	211人	302人	334人	275人	307人	326人	310.5人 (平均)
	25~29歳	237人	244人	293人	253人	304人	262人	278.0人 (平均)
	30~34歳	223人	239人	245人	183人	214人	213人	213.8人 (平均)
	35~39歳	163人	162人	160人	127人	176人	124人	146.8人 (平均)
転出者数	20~24歳	276人	362人	365人	331人	345人	354人	348.8人 (平均)
	25~29歳	279人	260人	263人	252人	333人	289人	284.3人 (平均)
	30~34歳	248人	227人	199人	177人	185人	208人	192.3人 (平均)
	35~39歳	167人	152人	118人	142人	155人	127人	135.5人 (平均)
増減	20~24歳	△65人	△60人	△31人	△56人	△38人	△28人	—
	25~29歳	△42人	△16人	30人	1人	△29人	△27人	—
	30~34歳	△25人	12人	46人	6人	29人	5人	—
	35~39歳	△4人	10人	42人	△15人	21人	△3人	—

福岡県「福岡県の人口と世帯年報」より加工、集計

2. 全体目標の達成状況

	全体目標（R6）	実績値	達成状況	出典
(1)	令和7（2025）年の国勢調査人口において、宇美町人口ビジョンにおける推計人口である <u>36,843人</u> を上回る。	37,671人	—	国勢調査 令和2年（2020）年
(2)	町民の宇美町への愛着度を向上させる。 （「とても愛着がある」「どちらかというとな愛着がある」と答えた方の割合が <u>70%以上</u> ）	61.7%	C	町民意識調査 令和3年（2021）年

※総務省「国勢調査」、宇美町「町民意識調査」より加工、集計

《達成状況》

- A 順調に推移しており、R6年度末にR6目標値を達成する見込みである。
- B 進捗が遅れているが、R6年度末にR6目標値を達成する見込みである。
- C 現状のままでは、R6年度末にR6目標値を達成できない見込みである。
- 数値の把握ができず評価が困難である。

全体目標の達成状況に関する総括

（1）令和7（2025）年の国勢調査人口が平成27（2015）年に策定した宇美町人口ビジョンにおける将来展望人口36,843人を上回っているかは国勢調査実施前であるため現段階では評価ができない。しかしながら、令和2（2020）年に実施された国勢調査人口が37,671人であること、また、令和2年（2020）年国勢調査の結果を基に令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した地域別将来推計人口における宇美町の推計人口が令和7（2025）年時点で36,936人であることから、総人口は目標達成に向けて順調に推移しており、第2期宇美町総合戦略で実施している施策が一定の成果をあげているものと思われる。

（2）町民意識調査における町民の宇美町への愛着度達成状況は、令和6年度実施予定の町民意識調査で達成状況が判明する予定だが、令和3年度に実施した町民意識調査の結果が61.7%であることから、愛着度が70%を超えることは厳しい状況であると考えられる。愛着度は町民にまちの魅力や良さを知ってもらい「宇美町の魅力やよさ」を実感してもらい、宇美町への愛着を「どちらともいえない」と答えた方の愛着度を高めることが重要となるため、まちの魅力や良さを町外だけでなく、町内にもわかりやすく発信する取り組みを強化していく必要がある。

3. 基本目標ごとの達成状況

【基本目標1】ひとが集まる魅力と活気あふれるまちをつくる

数値目標	H31 (現況値)	R2	R3	R4	R5 (実績)	R6 (目標値)	達成状況
町内事業所の就労者数	12,523人 (H28)	—	—	14,549人 (R3)	—	増加	A
観光入込客数	1,086千人/年	733千人/年	983千人/年	1,179千人/年	1,183千人/年	1,250千人/年	A
社会増減(5年間の累計)	-95人 (H27~H31)	+180人/年	+268人 (R2~R3)	+310人 (R2~R4)	+316人 (R2~R5)	+350人/年以上 (R2~R6)	B

※総務省「経済センサス活動調査」、福岡県「福岡県の人口と世帯年報」より加工、集計

基本目標1に関する総括

- ・令和4年度はコロナ禍の影響を受けつつも、感染対策等を徹底しながら様々な取り組みを行うことができた。令和5年度は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いが変更になったことに加え、町の機構改革により設置されたシティプロモーション課でInstagramを活用した取り組みをはじめ、様々なイベントに出展し、町のPRを行うことができた。
- ・町だけでなく、商工会・自治会、民間事業者等の関係者と協力しながら町の魅力を活用したイベントを行い、町内外に魅力を発信することができた。
- ・社会増減は、増加傾向にあり、令和6年度に目標値を達成に向け、引き続き取り組みを行う必要がある。
- ・人口および人口動態に関する総括で確認したように、第2期総合戦略期間中において子育て世代の転入超過が宇美町の社会増減数を増加に転じている要因である。今後の情報発信は観光分野だけでなく、子育て支援等の取り組みに関する情報を積極的に発信し、子育て世代をターゲットとしたPRを行い、子育て世代のさらなる転入増につなげる必要がある。

(1) 商工業・サービス業及び農業の振興

K P I		H31 (現況値)	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)
①	町が行う誘致施策を活用した商工業誘致数（5年間累計）	4件 (H29~H31)	0件	0件	1件	2件	5件以上 (R2~R6)
②	薬草作物栽培面積	4,000㎡ (H30)	12,000㎡	12,000㎡	6,645㎡	6,655㎡	増加
③	ふるさと宇美町応援寄附制度における町内協力事業者数	28事業者	30事業者	25事業者	28事業者	33事業者	増加

K P Iの達成状況		目標値の達成が難しい理由
①	B	—
②	A	—
③	A	—

●経営基盤強化、事業継承の支援（シティプロモーション課）

経営の近代化や後継者の育成、新規開業者の発掘など、地域に密着したサービスを展開するため、宇美町商工会との連携を強化します。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	宇美町商工会と情報を共有し、町内事業者の事業継続及び地域経済活性化につながる事業を実施した。	宇美町商工会と情報を共有し、町内事業者の事業継続及び地域経済活性化につながる事業を実施した。
課題 (及び解決の方策)	コロナ禍に加え、エネルギー等物価高騰による長期的な経済活動の停滞が継続している。商工会等の関係機関と情報共有を図り、連携しながら事業者支援を行う必要がある。	エネルギー等物価高騰による長期的な経済活動の停滞が継続している。商工会等の関係機関と情報共有を図り、連携しながら事業者支援を行う必要がある。
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> 宇美町商工業育成助成金交付事業 プレミアム付き地域商品券発行事業 宇美町生活応援地域商品券事業 	<ul style="list-style-type: none"> 宇美町商工業育成助成金交付事業 宇美町子ども・高齢者くらし応援券事業

●創業支援（シティプロモーション課）

創業支援事業計画に基づき、宇美町商工会と連携し、創業希望者に対する創業塾を入り口にビジネスモデルの作成支援等を行います。また、適切な相談窓口を紹介し、資金調達など創業に必要な知識の習得など、関係機関の強みを活かした創業支援を行います。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	商工会と連携し、特定創業支援事業「起業塾」を実施した。5名が受講認定を受け、内起業者は3名となった。新規創業資金を受けるにあたってのサポートや、専門家との相談機会を設けるなどの創業支援を行った。その他、3名の方が個別相談を受け、今後の起業に向けたサポートを行った。	商工会と連携し、特定創業支援事業「起業塾」を実施した。7名が受講認定を受け、内起業者は5名となった。新規創業資金を受けるにあたってのサポートや、専門家との相談機会を設けるなどの創業支援を行った。その他、1名の方が個別相談を受け、今後の起業に向けたサポートを行った。
課題 (及び解決の方策)	継続して商工会や関係機関と連携し、起業意向を持つ者に向けた支援内容の情報発信を努める必要がある。	継続して商工会や関係機関と連携し、起業意向を持つ者に向けた支援内容の情報発信を努める必要がある。
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> 特定創業支援事業「起業塾」 	<ul style="list-style-type: none"> 特定創業支援事業「起業塾」

●企業誘致の推進（管財課）

本町の特性や強みを活かした企業誘致活動の展開を図るため、積極的に情報を発信するとともに、「宇美町企業立地及び住宅団地の開発促進条例」に基づく企業誘致を推進します。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 「企業立地のご案内 福岡の魅力・優遇制度」（福岡県発行）及び町ホームページに優遇制度の内容を掲載した。 町開発担当の都市整備課との情報共有を行い、開発事前協議等の機会を捉え、制度案内を行った結果、1件の制度活用があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 「企業立地のご案内 福岡の魅力・優遇制度」（福岡県発行）及び町ホームページに優遇制度の内容を掲載した。 町開発担当の都市整備課との情報共有を行い、開発事前協議等の機会を捉え、制度案内を行った結果、2件の制度活用があった。
課題 (及び解決の方策)	売却が見込める町有地も乏しく、私有地の提供に頼らざるを得ない状況である。現在、町有地を事業者等へ貸付けを行い財源確保に努めているが、貸付地を企業誘致の候補地とすることも検討していく必要がある。	売却が見込める町有地も乏しく、私有地の提供に頼らざるを得ない状況である。現在、町有地を事業者等へ貸付けを行い財源確保に努めているが、貸付地を企業誘致の候補地とすることも検討していく必要がある。
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地及び住宅団地の開発促進 	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地及び住宅団地の開発促進

●農業の振興（都市整備課）

農業所得の拡大のため、認定農業者制度などによる農業振興推進事業の活用、後継者不足や高齢化などにより耕作できなくなった農地の利用集積を推進します。また、町内7農区で行っている薬草作物栽培をさらに推進し、特産品開発・6次産業化につなげます。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	薬草作物の栽培方法が未確立の部分があり、収穫量に影響があるため、薬用作物生産部会と栽培方法の検討を実施し、栽培方法の改良支援を行った。	薬草作物の乾燥工程の改善に必要な乾燥機の購入に宇美町農業振興推進事業費補助金の活用を提案し、乾燥機の購入につなげ、収穫量増に合わせた薬草作物の出荷ができるように支援を行った。
課題 (及び解決の方策)	梅雨時期の湿気で作物が枯れ、安定した収穫が確保できないことが課題である。栽培ほ場の排水強化と栽培地の選定に向けた支援が必要である。	乾燥機の効率的な活用が課題であり、乾燥量と乾燥時間を詳細に把握し、薬用作物生産部会員同士の時間調整や乾燥量等の基準策定支援が必要である。
関連する事業	・農業振興事業費	・農業振興事業費

●特産品の開発、付加価値の向上（シティプロモーション課・都市整備課）

地域資源を活用した新たな特産品の開発を支援することで、地域振興と地域活力の向上を図ります。本町に店舗・工場がある企業を対象にふるさと宇美町応援寄附制度における返礼品等の選定・開拓・企画を行い、各サイトを通じて積極的にPRします。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・町内のふるさと応援寄附返礼品事業者の訪問を行い、新たな返礼品の出品等についての意見交換を行った。 (シティプロモーション課) ・薬用作物の付加価値向上で取得した有機JASオーガニック認証を継続するため毎年農林水産省登録認証機関が実施している継続更新事務の支援を行った。 (都市整備課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内のふるさと応援寄附返礼品事業者の訪問を行い、新たな返礼品の出品等についての意見交換を行った。 (シティプロモーション課) ・薬用作物の付加価値向上で取得した有機JASオーガニック認証を継続するため毎年農林水産省登録認証機関が実施している継続更新事務の支援を行った。 (都市整備課)
課題 (及び解決の方策)	<ul style="list-style-type: none"> ・「あまおう」を中心とする福岡県の認定地域資源17品目に寄附が集中していることが課題である。町内事業所の返礼品にスポットを当て、各ポータルサイトでの特集や広告、インターネット検索サイト等でPRを行うとともに、新しい返礼品の開拓や企画に努めるため、継続して町内事業所との協議連携を行う必要がある。 (シティプロモーション課) ・薬用作物の付加価値を高め、所得を向上させるため、有機JASの継続的な認定が課題である。認定の継続には1年に1回の年次調査が必須であり、薬用作物生産部会員の技術継続に向けた支援を引き続き行う必要がある。 (都市整備課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「あまおう」を中心とする福岡県の認定地域資源17品目に寄附が集中していることが課題である。町内事業所の返礼品にスポットを当て、各ポータルサイトでの特集や広告、インターネット検索サイト等でPRを行うとともに、新しい返礼品の開拓や企画に努めるため、継続して町内事業所との協議連携を行う必要がある。 (シティプロモーション課) ・収穫量が安定した薬用作物の六次製品化を目指し、先進地視察も視野に入れながら薬草作物を使用した特産品等の開発及び商品化の検討を行う必要がある。 (都市整備課)
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと宇美町応援寄附事業 (シティプロモーション課) ・農業振興事業費 (都市整備課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと宇美町応援寄附事業 (シティプロモーション課) ・農業振興事業費 (都市整備課)

(2) 観光の振興、交流・関係人口の拡大

KPI		H31 (現況値)	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)
①	観光入込客数	1,086 千人/年	733 千人/年	983 千人/年	1,179 千人/年	1,183 千人/年	1,250 千人/年
②	宇美町まちづくり課ツイッターのツイート数	—	18.5 ツイート /月	8.1 ツイート/ 月	11.4 ツイート /月	廃止	廃止
②	宇美町 Instagram 投稿数	—	—	—	—	9 投稿/月	12 投稿/月

KPIの達成状況		目標値の達成が難しい理由
①	A	—
②	A	令和5年6月末時点でまちづくり課X(旧Twitter)を閉鎖。 令和5年8月からInstagramを開発。令和6年5月末時点フォロワー793人。

●情報発信の充実・強化(シティプロモーション課・企画財政課)

パンフレットの作成、ホームページ及び映像コンテンツの充実、マスメディアの活用などを通じ、本町の観光についてのPR活動を推進します。また、SNSを積極的に活用し、町の魅力を積極的に発信していきます。

宇美町町人会(仮称)と連携した取組を推進し、関係人口の増加を図ります。

ふるさと宇美町応援寄附制度の寄附者との関わりを継続し、関係人口の拡大につなげます。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり課X(旧Twitter)はまちの賑わい等を発信するため、共働事業などの情報発信を行った。 ・KBC「ふるさとWish」における魅力発信を行った。 ・ふるさと納税PRカードを作成し、KBCオーガスタ、ハワイ祭り等でPRブースを出展し、カードの配布を行った。 ・ふるさと納税寄附者へのDMの送付及びメルマガの配信を行った。 ・西日本シティ銀行内モニターでPR動画放映を行った ・福岡県の移住・定住ポータルサイト「福がお〜か暮らし」に町の暮らしに関する情報の掲載を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町の魅力をきれいな写真や動画など視覚的に発信することが効果的と判断し、シティプロモーション課の公式Instagramを新たに開設し、X(旧Twitter)ではなく、Instagramでの情報発信に切り替え、町の魅力発信事業を展開した。 ・KBC「ふるさとWish」での魅力発信を行った。 ・ふるさと納税PRカードを作成し、KBCオーガスタ、ふるさとチョイス大感謝祭、町村フェア等でPRブースを出展し、カードの配布を行った。 ・令和6年3月を目途に観光PRパンフレットの作成に取り組むと同時に、シティ情報ふくおかに4カ月間宇美町特集の掲載を行った。 ・町PRのため、クリアファイルバック、イベント出展用テーブルクロス、のぼり旗、トートバックの作成を行った。 ・ふるさと納税寄附者へメルマガの配信を行った。 ・西日本シティ銀行アプリ内にPR動画の掲載を行った。 ・福岡銀行本店に設置されたPRブースでPRを行った ・福岡県の移住・定住ポータルサイト「福がお〜か暮らし」に町の暮らしに関する情報の掲載を行った。
課題(及び解決の方策)	様々な媒体やイベントを機会ととらえ、町の魅力を積極的に発信する必要がある。	様々な媒体やイベントを機会ととらえ、引き続き町の魅力を積極的に発信する必要がある。
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと宇美町応援寄附事業 ・メディアでの情報発信 ・町外イベントにおけるPR出展 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと宇美町応援寄附事業 ・メディアでの情報発信 ・町外イベントにおけるPR出展

●体験型観光の充実（シティプロモーション課）

本町の恵まれた自然や歴史、文化、人などとふれあう体験型観光を充実させることで、交流人口の拡大を図ります。特に宇美駅を中心とした中心市街地については、駅前広場等を有効に活用しながら「安産・子育て」をテーマとした一体的な取組を推進していきます。

三郡山地（一本松公園を含む）や井野山を有用な観光資源として位置づけ、イベントの充実や情報発信の強化を図ります。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業者及びJR九州と協力連携し、10月15日の宇美八幡宮放生会に合わせて、井野山をコースに取り入れたJRウォーキングを開催し、町内外から1,120人が参加した。 ・商工会との共働事業により、宇美駅の賑わいづくりとして、宇美商業高校協力のもと駅周辺店舗のシャッターアートを作成し、完成したシャッターアートの除幕式、クリスマスイルミネーションの点灯式、うみカフェの開催を行った。 ・登山会として井野山360°パノラマウォーキングを開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業者及びJR九州と協力連携し、10月15日の宇美八幡宮放生会に合わせて、JRウォーキングを開催し、町内外から840人が参加した。 ・商工会との共働事業により、宇美駅の賑わいづくりとして、宇美商業高校協力のもと駅周辺店舗のシャッターアートを作成し、完成したシャッターアートの除幕式、クリスマスイルミネーションの点灯式、うみカフェの開催を行った。 ・町の歴史を学び、町への愛着を深めるため歴史サポーター養成講座を開催。（令和5年8月から令和6年3月まで毎月1回）座学、現地でのフィールドワークを実施した。 ・歴史民俗資料館で小中学生向け夏休み歴史体験講座（勾玉づくり、アンモナイト化石ネックレスづくり、はにわづくり）を3回開催した。 ・中央公民館講座の歴史に関する講座の支援を行った。 ・日本遺産「西の都」構成文化財の大野城跡に触れる体験として四王寺県民の森協議会や町スポーツ協会山の会の共働事業と協力連携し大野城跡ウォーキングイベントを開催。 ・井野小学校の出前授業において、井野山など観光資源をPRする企画を実施し、一部製品化を行った。 ・宇美小学校の出前授業において、観光資源をPRするカルタを製作し、子どもたちに町の観光資源に興味を持つきっかけを作ることができた。 ・宇美駅前広場のにぎわい創出や利用者の利便性向上、創業希望者支援の一環として「宇美駅前広場キッチンカー出店社会実験」を実施した。
課題（及び解決の方策）	継続した官民の連携協力が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した官民の連携協力が必要である。 ・共働事業提案制度（行政提案型）のテーマ設定の検討が必要である。
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・JR九州ウォーキング ・共働事業提案制度（行政提案型） ・登山会 	<ul style="list-style-type: none"> ・JR九州ウォーキング ・共働事業提案制度（行政提案型） ・登山会 ・歴史講座 ・職員出前授業

●広域観光体制の充実（シティプロモーション課・企画財政課）

近隣市町の魅力ある観光資源をネットワーク化し、観光客の滞在日数に見合ったテーマ性、ストーリー性を持った観光ルートの形成を関係機関等と連携して取り組みます。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産「西の都」関連自治体として日本遺産フェスティバルin関門へ出展し、当町にある日本遺産についてPRを行った。 ・糟屋地域の市町合同による「シティ情報ふくおか2月号」での特集記事及び別冊版「くつろぐKASUYA」を発行し、域内の気軽なアウトドアが楽しめるスポットの紹介を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産「西の都」関連自治体等と連携し、近隣市町の魅力ある観光資源をネットワーク化し、日本遺産のストーリー性を持った観光ルートの形成に取り組んだ。 ・糟屋地域の市町合同による「シティ情報ふくおか3月号」で特集記事及び別冊版「ちよい旅KASUYA」を発行し、域内のおでかけスポットの紹介を行った。
課題（及び解決の方策）	県及び日本遺産「西の都」構成市町との連携協力	<ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産のより効果的なPRのため県及び日本遺産「西の都」構成市町との連携協力が必要である ・糟屋地域の市町合同での観光特集は紙媒体での特集を続けていくのか検討が必要である。
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産PR事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産「西の都」神功皇后伝承地in宇美・那珂川モニターツアー ・日本遺産「西の都」ウィーク（アクロス福岡での開催） ・大野城跡の来訪者環境整備（史跡整備・看板設置）

●観光のまちづくり推進体制の整備（シティプロモーション課）

一体的な観光のまちづくりを進めるため、まちづくりの核となる組織設立の検討を進めます。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	第7次宇美町総合計画の策定において、観光資源を始めとした町の魅力の町内外への発信のためシティプロモーションの推進について言及を行った。	まちの歴史や地域文化、豊かな自然、町内産品等を掘り起こし、磨き上げ、「まちの魅力」としてPRする組織の強化を目指し、行政組織機構改革を行い、シティプロモーション課を設置した。
課題（及び解決の方策）	具体的な推進体制について、検討が必要である。	より効果的なPRのため官民連携協力が必要である。
関連する事業		<ul style="list-style-type: none"> ・観光促進事業

(3) 移住・定住の促進

K P I		H31 (現況値)	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)
①	社会増減	+71 人/年	+180 人/年	+88 人/年	+42 人/年	+6 人/年	+70 人/年

※福岡県「福岡県の人口と世帯年報」より加工、集計

K P I の達成状況		目標値の達成が難しい理由
①	B	

●空き家の利活用（環境課）

個人の財産である空き家等の適正な管理の啓発を所有者等に行い、管理不全のまま放置されることを防止します。「空き家バンク」を活用して町内への移住・定住、空き家の利活用を促進します。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・建物所有者に対し、管理不全における空き家問題を未然に防止するため、これまでの町ホームページ及び広報による周知に加え、固定資産税納税通知書（約1万3千件）に啓発文書を同封した。 ・上水道の利用状況を基に空き家と思われる物件の現地調査を行い空き家の実態把握を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が令和5年12月に施行された。法改正を踏まえ、宇美町空家等対策計画を改定する必要があるため、空家等対策協議会を開催し、法改正、計画改定の概要を説明した。（宇美町空家等対策計画改定 令和6年10月予定） ・法改正を踏まえた空き家所有者等に対する啓発冊子の作成を行い、完成した冊子を空き家所有者等に郵送し、啓発に努めた。
課題 (及び解決の方策)	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握調査により確認した空き家の対応策の策定に向けて空家対策協議会を開催する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が令和5年12月に施行され、特定空家化の未然防止のため、放置すれば特定空家となるおそれのある空き家を「管理不全空家」として、指導・勧告ができることとなった。今後、福岡県空家対策連絡協議会等において、判断基準や運用について協議していく必要がある。
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・空家等対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・空家等対策事業

●宇美町情報の積極的発信（シティプロモーション課・企画財政課）

「子育てするなら宇美で」を合言葉に、本町の暮らしに関する情報をマスメディアやSNSなどの媒体を活用して積極的に発信し、移住・定住の促進、転出者の抑制につなげます。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり課X（旧 Twitter）でまちの賑わい等を発信するため、共働事業などの情報発信を行った。 ・KBC「ふるさとWish」における魅力発信。 ・KBCオーガスタ、ハワイまつり等にPR出展 ・福岡県の移住・定住ポータルサイト「福がお〜か暮らし」に町の暮らしに関する情報の掲載を行った。 ・福岡県が発行している「福岡移住読本」で当町の豊かな自然と子育てに関する情報の掲載を行った。 ・西日本シティ銀行内モニターでPR動画放映を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション課 Instagram を開設し、町の魅力を発信した。 ・KBC「ふるさとWish」での発信を行った。 ・KBCオーガスタ、ふるさとチョイス大感謝祭、町村フェアへのPR出展を行った。 ・町PRグッズ、観光PRパンフレットの作成（シティ情報福岡での特集）を行った。 ・福岡県の移住・定住ポータルサイト「福がお〜か暮らし」に町の暮らしに関する情報の掲載を行った。 ・福岡県が発行している「福岡移住読本」で当町の豊かな自然と子育てに関する情報の掲載を行った。 ・西日本シティ銀行内モニターでのPR動画放映 ・福岡銀行本店PRブースでのPR
課題 (及び解決の方策)	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な媒体やイベントを機会ととらえ、情報発信する必要がある。 ・移住推進のために、積極的な情報発信をする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な媒体やイベントを機会ととらえ、情報発信する必要がある。 ・移住推進のために、積極的な情報発信をする必要がある。
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS、ホームページ、メディア等での情報発信 ・町外イベントにおけるPR出展 	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS、ホームページ、メディア等での情報発信 ・町外イベントにおけるPR出展

(4) 就業機会の拡大

K P I		H31 (現況値)	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)
①	若年層（15歳～34歳）の町内就業率	18.3% (H27)	19.7%	—	—	—	増加
②	女性（25歳～44歳）の町内就業率	69.3% (H27)	69.0%	—	—	—	増加
③	高齢者（65歳以上）の町内就業率	20.7% (H27)	25.9%	—	—	—	増加

※総務省「国勢調査」より加工、集計

K P I の達成状況		目標値の達成が難しい理由
①	A	（最新の情報は令和7年度国勢調査実施後）町内事業者における就業者が増加しているため、増加見込みであると予想できる。
②	A	（最新の情報は令和7年度国勢調査実施後）町内事業者における就業者が増加しているため、増加見込みであると予想できる。
③	A	（最新の情報は令和7年度国勢調査実施後）町内事業者における就業者が増加しているため、増加見込みであると予想できる。

●若者の宇美町内への就職に向けた取組（福祉課・学校教育課）

町内事業者と連携して小・中学校による職場体験を積極的に実施します。

インターンシップを町内事業者に受け入れてもらうことで若者の宇美町内への就職に向けた意識啓発を行います。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県若者就職支援センター等による就職セミナー・合同企業説明会の情報をホームページで情報発信した。 (福祉課) コロナ禍により職場へ赴いた職場体験は実施できなかったが、生徒の代表による職場インタビューやオンラインでの職場調べインタビューを実施することができた。 (学校教育課) 	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県若者就職支援センター等による就職セミナー・合同企業説明会の情報をホームページで情報発信した。 (福祉課) 小学校1校・中学校3校で町内の事業所において職場体験を実施し、小学校では、キャリア教育実践プログラムの各体験活動を通して、働くことの意味ややりがいを学ぶことが出来た。また、中学校では、職場体験学習を通じて、学校の学習と職業との関係について理解を深めることが出来た。 (学校教育課)
課題 (及び解決の方策)	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県や関係団体と連携し、若者の就職に関する情報発信を幅広く行う必要がある。 (福祉課) コロナ禍に対応した実施方法の工夫による学習は行われたが、体験的な学習の実施にあたっては、ウィズコロナでの職場体験活動をどのように展開していくのかを検討・決定し、実施する必要がある。 (学校教育課) 	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県や関係団体と連携し、若者の就職に関する情報発信を幅広く行う必要がある。 (福祉課) 小学校での職場体験実施校を増やし、職業と学習との関係性を早い時期から学び、日々の学習の意味や自己実現に向けての意識を高める必要がある。 (学校教育課)
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> 就労・雇用支援情報提供事業 (福祉課) 職業体験事業 (学校教育課) 	<ul style="list-style-type: none"> 就労・雇用支援情報提供事業 (福祉課) 職業体験事業 (学校教育課)

●女性及び高齢者への就労支援（福祉課）

関係機関と連携した就労支援、雇用情報の提供を確実にを行います。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 国、福岡県等から提供される雇用情報やスキルアップ講座等情報について、ホームページ・広報により随時情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 国、福岡県等から提供される雇用情報やスキルアップ講座等情報について、ホームページ・広報により随時情報発信を行った。 就職活動に関する支援を目的として、福岡県中高年就職支援センターによる臨時就職個別相談会・ミニ講座を町内で実施した。
課題 (及び解決の方策)	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢や住民ニーズに即した情報を収集し、速やかに情報提供を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢や住民ニーズに即した情報を収集し、速やかに情報提供を行う必要がある。
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> 就労・雇用支援情報提供事業 	<ul style="list-style-type: none"> 就労・雇用支援情報提供事業

【基本目標 2】安心して子どもを産み育てることができるまちをつくる

数値目標	H31 (現況値)	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)	達成状況
「子育て支援の充実」施策に満足している町民の割合	16.3% (H29)	—	22.9%	—	—	21.3%	B
合計特殊出生率	1.37 (H29)	1.58 (H30)	1.56 (R1)	1.43 (R2)	1.66 (R3)	1.75	B

※宇美町「町民意識調査」、福岡県「福岡県人口移動調査」、福岡県「福岡県保健統計年報」より加工、集計

合計特殊出生率について

合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女性の年齢5歳階級別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年の年齢5歳階級別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。

15歳から49歳までの年齢別の出生率を「合計」し、限定した女性人口を用いるので「特殊」が付いています。

現在の人口を維持するためには、合計特殊出生率が2.07以上を保つことが必要とされています。

計算方法

ある年の女性 $x \sim x + 4$ 歳人口を N_x 、女性 $x \sim x + 4$ 歳の出生数を B_x とすると、当該年齢階級における出生率 b_x は、 $b_x = 5 \times B_x / N_x$ で求められる。

$x = 15, 20, 25, 30, 35, 40, 45$ について、 b_x を算出し、それらを合計した値Rが合計特殊出生率である。

$$\text{合計特殊出生率 } R = 5 \times \left\{ \frac{\text{母の年齢別出生数 } B}{\text{女性の年齢5歳階級別人口 } N} \right\} \text{ 15~49歳までの合計}$$

例) 令和3年の合計特殊出生率

母の年齢 x	出生数 B	女性人口 N	$5 \times B / N$
15~19歳	5	887	0.028
20~24歳	41	759	0.270
25~29歳	79	718	0.550
30~34歳	76	858	0.443
35~39歳	70	1,094	0.320
40~44歳	10	1,234	0.041
45~49歳	1	1,292	0.004
合計特殊出生率 R			1.66

基本目標 2 に関する総括

「子育て支援の充実」施策に満足している町民の割合は、令和3年度町民アンケート調査では増加しており、子育て支援施策を推進することにより、令和6年度の目標値を達成できる見込みである。一方で、合計特殊出生率は目標値を下回る結果となったが、令和3年の合計特殊出生率は大幅に増加しており、この傾向を維持するためにも引き続き安心して子どもを産み育てることができる施策を充実させるとともに、子育てに関する情報を妊娠・出産期世代へ広く行きわたらせる必要がある。

(1) 子育て支援の充実

K P I		H31 (現況値)	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)
①	保育所待機児童数	0人	26人	40人	0人	0人	0人
②	放課後児童クラブ待機児童数	0人	6人	16人	10人	9人	0人

K P I の達成状況		目標値の達成が難しい理由
①	A	—
②	C	年度途中で待機児童は0となっているが、4月時点では待機児童がでている。

●仕事と子育ての両立支援（こどもみらい課・学校教育課）

保育士の確保と資質の向上に努め、保育内容の充実を図るとともに、待機児童0の取組を推進します。
放課後児童クラブ施設における放課後児童支援員の確保及び処遇改善に努めるとともに、待機児童0の取組を推進します。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の確保、質の向上、保育内容の充実を図るため、令和4年4月に町立柳原保育園の民営化を行い、待機児童が解消した。 (こどもみらい課) 放課後児童クラブの安定的な運営のため、引き続き民間事業者へ委託し人材確保を行った。また、支援員・補助支援員の処遇改善を行うため、国・県の補助金を活用し一人あたり月額9,000円程度の補助金交付を行った。 (学校教育課) 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の確保により、令和4年度に引き続き待機児童0人となった。 (こどもみらい課) 放課後児童クラブの安定的な運営のため、引き続き民間事業者へ委託し人材確保を行った。また、支援員・補助支援員の処遇改善を行うため、国・県の補助金を活用し一人あたり月額9,000円程度の補助金交付を行った。 (学校教育課)
課題 (及び解決の方策)	<ul style="list-style-type: none"> 保育需要は増加傾向にあり、今後は待機児童が発生する可能性があるため、更なる保育士の確保が必要となっている。 (こどもみらい課) 放課後児童クラブによっては入所希望者の増加により今後も待機児童が発生する可能性があるため、待機児童解消・未然の防止に向け、施設の増床も含めた対策を検討する必要がある。 (学校教育課) 	<ul style="list-style-type: none"> 保育需要は増加傾向にあり、今後は待機児童が発生する可能性があるため、更なる保育士の確保が必要となっている。 (こどもみらい課) 放課後児童クラブによっては入所希望者の増加により今後も待機児童が発生する可能性があるため、待機児童解消・未然の防止に向け、施設の増床も含めた対策を検討する必要がある。 (学校教育課)
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> 特定教育・保育施設等運営事業 (こどもみらい課) 放課後児童健全育成事業 (学校教育課) 	<ul style="list-style-type: none"> 特定教育・保育施設等運営事業 (こどもみらい課) 放課後児童健全育成事業 (学校教育課)

●地域子育て支援事業の充実（こどもみらい課）

宇美町こども教育総合支援センター（うみハピネス）を拠点施設として、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、こども療育センター事業等の充実を図り、学校教育との連携を進めるとともに、すべての家庭と子どもに切れ目のない支援を行い、地域における子育てを支援します。また、子育て支援ボランティアの育成や子育て支援サークルの活動を支援します。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<p>子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、こども療育センター等は、令和3年度から引き続き、利用の予約制や利用人数を縮小するなど感染症対策を行いながら安全に運営を行った。</p> <p>令和5年1月から子育て支援センターは予約なしで利用できるよう運営方法を変更し利用する親子が増加した。</p>	<p>子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、こども療育センター等は、感染対策を徹底しながらも、コロナ禍以前と同様の運営方法を行うことができた。</p> <p>また、子育て支援センターは臨時的に9月～12月に土日開館を行うとともに、中学校の子育てサロンに加え、原田小学校においても実施し、児童生徒との交流を図った。</p>
課題 (及び解決の方策)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により活動ができない子育て支援団体が増える中、過去にサポーター養成講座を受講された方も含めて、子育て支援事業に携わっていただけるように働きかけていくことが重要である。</p>	<p>平日利用できない親子に対する臨時的に行った土日開館を利用する親子組数が平日より多かったため、月1～2回、土曜日や日曜日の開館を行う。また、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていない「サポーター養成講座」について、内容等を見直し、来年度実施する。</p>
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター事業 こども療育センター事業 ファミリー・サポート・センター事業 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター事業 こども療育センター事業 ファミリー・サポート・センター事業

●母子保健の充実（こどもみらい課）

妊娠期からの健康診査・健康指導をはじめとする母子保健事業を子育て支援と一体的に取り組み、一層の充実を図ります。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付や転入者の把握、医療機関や他市町村、保育園などとの連携を図った。 特定妊婦や要フォロー者には支援プランを作成し、対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に、全妊婦へ各地区担当保健師が保健指導を行った。 支援が必要な妊産婦に対し、子育て世代包括支援センターを中心に支援プランを作成し、関係者との情報共有等の連携に努めた。 安全な出産と安心して育児に取り組む環境を整えることを目的として、タクシーやヘルパー、産後ケア等の利用料や産婦健康診査等の費用の一部助成を行った。
課題 (及び解決の方策)	<ul style="list-style-type: none"> 関係者との効率的な連携体制の構築 母子健康手帳交付から産後までの支援の評価と支援プランの検証 	<ul style="list-style-type: none"> こども家庭センター開設に向けた子育て支援との連携体制の調整
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> 乳児家庭全戸訪問事業 乳幼児健康診査事業 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター事業 乳幼児健康診査事業 妊産婦応援事業

●地域と連携した子どもの居場所の確保（こどもみらい課・地域コミュニティ課）

小学校区コミュニティ運営協議会等と連携した子どもたちがいきいきと遊べる場の確保を検討します。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大の影響により小学校区コミュニティ運営協議会等と連携した活動は実施できなかった。 (こどもみらい課) 原田小学校区コミュニティ運営協議会 凧あげ大会（南町民センター芝生広場） 子どもたちと地域の方々がふれあい、共に遊べる事業として実施した。 宇美東小学校区コミュニティ運営協議会 元気フェス（宇美東小学校グラウンド） 共働事業提案制度で実施したイベントにおいて、地域の方々による昔遊びブースを作り、竹トンボやお手玉など、現代の子どもたちにとって新鮮な遊びを楽しめる機会を作った。 (地域コミュニティ課) 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども基本法施行に伴い、こどもの居場所づくりを始めとしたこども施策に取り組む必要があるため、こどもの保護者等を対象にアンケート調査を行い町のこども計画策定に向けた研究を行った。 (こどもみらい課) 原田小学校区コミュニティ運営協議会 凧あげ大会（南町民センター芝生広場） 子どもたちと地域の方々がふれあい、共に遊べる事業として実施した。 宇美東小学校区コミュニティ運営協議会 第2回元気フェス（宇美東小学校グラウンド） 昨年度から継続して共働事業提案制度で実施したイベントにおいて、今回も昔遊びブースを作り、竹トンボやお手玉、さらには折り紙や木工などの遊びを体験できる機会を作った。 (地域コミュニティ課)
課題 (及び解決の方策)	<ul style="list-style-type: none"> 地域と連携した子どもの居場所の確保については、コロナ禍においてどのような方法であれば実施できるか検討する必要がある。 (こどもみらい課) 遊びの場を確保する事業を継続している小学校区コミュニティ運営協議会がある一方、事業の計画が進んでいない協議会もある。他の事例を参考に、実施に向けて支援していく。 (地域コミュニティ課) 	<ul style="list-style-type: none"> こども大綱やこどもの意見を反映したこどもの居場所について検討し、施策としてこども計画に盛り込んでいく。 (こどもみらい課) 遊びの場を確保する事業を継続している小学校区コミュニティ運営協議会がある一方、事業の計画が進んでいない協議会もある。他の事例を参考に、実施に向けて支援していく。 (地域コミュニティ課)
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援事業 (こどもみらい課) 地域コミュニティ推進事業 共働のまちづくり推進事業 (地域コミュニティ課) 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援事業 (こどもみらい課) 地域コミュニティ推進事業 共働のまちづくり推進事業 (地域コミュニティ課)

●子育てに関する啓発活動の推進（こどもみらい課）

男女共同参画やワークライフバランスの視点に立った子育ての啓発活動等を通じて、子育てしやすい環境を町全体に広げます。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により子育てに関する啓発活動は行えなかった。</p>	<p>子育て支援センターでは、臨時的に土日開館を行ったことで、平日に利用することが出来ない保護者（父親）が利用することができ、子育て支援の充実へとつながった。</p>
課題 (及び解決の方策)	<p>今後、新型コロナウイルス感染症の収束にあわせ子育てに関する啓発活動を推進したい。</p>	<p>子育て支援センターの臨時的な土日開館を実施したところ、平日開館では利用できない保護者（父親）の利用が見られたため、令和6年度は平日利用できない親子向けに月1~2回、土日の開館実施を予定し、引き続き様々な状況にある親子の支援を行う。</p>
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援事業

●子育てに関する負担の軽減（福祉課・こどもみらい課・学校教育課）

子育てにおける経済的負担を軽減するための支援策の周知を図り、確実な利用を促します。

子育てに関する窓口（妊娠から義務教育終了まで）を集約することにより、手続き・相談等の利便性向上を図ります。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<p>【低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）】 児童手当を受給している世帯等の児童のうち、非課税世帯について、児童一人につき5万円の給付金を支給した。</p> <p>【低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）】 福岡県が、児童扶養手当支給対象者に対し、迅速に給付できるよう周知広報や申請受付事務を行った。 (福祉課)</p> <p>【出産・子育て応援事業】 ・令和5年1月より、全ての妊婦と子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を行うため、相談支援の充実を図るとともに妊娠および出産した子育て家庭に経済的支援を行った。妊娠届出時及び出生届出後に妊婦及び産婦面談や必要な支援を行い、その後申請により、妊娠届出時に5万円、出生届出後に5万円、4月1日以降すでに出産された方に10万円の給付金を支給し、経済的負担軽減を図った。</p> <p>・18歳未満のお子さん、その家庭、妊産婦などの方からの悩み事や困りごとに対する相談窓口として、令和5年1月に『子ども家庭総合支援拠点』をこどもみらい課に開設した。 (こどもみらい課)</p>	<p>【低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）】 児童手当を受給している世帯等の児童のうち、非課税世帯について、児童一人につき5万円の給付金を支給した。</p> <p>【低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）】 福岡県が、児童扶養手当支給対象者に対し、迅速に給付できるよう周知広報や申請受付事務を行った。 (福祉課)</p> <p>【出産・子育て応援給付金】 ・全ての妊婦と子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を行うため、相談支援の充実を図るとともに妊娠および出産した子育て家庭に経済的支援を行った。</p> <p>・妊娠届出時及び出生届出後に妊婦及び産婦に面談や必要な支援を行い、その後申請により、妊娠届出時に5万円、出生届出後に5万円の給付金を支給し、経済的負担軽減を図った。</p> <p>・「子育て包括支援センター事業」と「子ども家庭総合支援拠点事業」が連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援することができた。 (こどもみらい課)</p> <p>・原油価格・物価高騰等に直面する小・中学生保護者の負担軽減のため、町内小学校の2学期分の給食費を減免を行った。また、町外小学校へ通う児童には、給食費に相当する額のお米券を、町内外の中学校へ通う生徒に対しては、お米を郵送し、子育て世帯への支援を行った。 (学校教育課)</p>
課題 (及び解決の方策)	<p>・コロナ禍に引き続き、物価高騰により、子育て世帯への経済的負担が長期化していることから、国の動向を注視し、的確な支援を行う必要がある。 (福祉課)</p> <p>・出産・子育て応援給付金の申請手続きの効率化を図るため、県が構築するプラットフォームの利用について検討していく。</p> <p>・子育て期より専門的な相談に対応するため「子ども家庭総合支援拠点」の開設により、「子育て包括支援センター」との連携を強化し、相談に対応する。 (こどもみらい課)</p>	<p>・コロナ禍に引き続き、物価高騰により、子育て世帯への経済的負担が長期化していることから、国の動向を注視し、的確な支援を行う必要がある。 (福祉課)</p> <p>・出産・子育て応援給付金は令和7年度より制度化されることになったため、今後の給付方法について国の動向に注視し、事業を実施していく。</p> <p>・子育て期より専門的な相談とその後の適切な支援のため子育て世代包括支援センター事業と子ども家庭総合支援拠点事業を一体化した「こども家庭センター事業」を令和6年4月に開設するし、相談、支援体制の強化を図る。 (こどもみらい課)</p>
関連する事業	<p>・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯・その他世帯） (福祉課)</p> <p>・出産・子育て応援事業 ・子育て包括支援センター事業 ・子ども家庭総合支援拠点事業 (こどもみらい課)</p>	<p>・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯・その他世帯） (福祉課)</p> <p>・出産・子育て応援事業 ・子育て包括支援センター事業 ・子ども家庭総合支援拠点 (こどもみらい課)</p>

(2) 学校・地域・家庭における教育の充実

K P I		H31 (現況値)	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)
①	将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査結果 対象：小学6年、中学3年）	小学生 64.8% (県平均 66.7%) 中学生 43.8% (県平均 46.7%)	—	小学生 68.2% (県平均 61.6%) 中学生 37.8% (県平均 40.8%)	小学生 59.6% (県平均 60.5%) 中学生 40.0% (県平均 40.5%)	小学生 61.0% (県平均 61.5%) 中学生 37.2% (県平均 40.4%)	県平均以上

K P I の達成状況		目標値の達成が難しい理由
①	B	小学生、中学生ともに値が県平均に比べて若干低い数値となっている。中学校の数値が低い理由として、働くことと学ぶことをつなぐ意識を、社会的・職業的自立に向けた自己実現を図ろうとする態度の育成ができていないことが挙げられる。今後はキャリア形成と自己実現に向け、一人一人が将来の生き方を描き、現在の生活や学習のあり方を振り返ることで学習意欲の向上につなげたい。

●魅力ある学校づくり（学校教育課）

児童生徒の学力の実態や課題を把握し、学力向上を図るための指導方法や指導体制の工夫・充実を図ります。

国際社会・情報化社会に対応した外国語教育の充実を図ります。

情報活用能力の育成や学ぶ意欲の向上等のため、ICT環境の整備を進めます。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上のため、学力向上アドバイザーを教育委員会事務局に2人配置し、各学校へ継続的な指導を行った。 令和2年度から引き続き、ふくおか学力アップ推進事業の指定を原田小が受け、児童の学力向上を図るため、学力・学習状況と宇美町の学力向上に向けた取組状況を調査分析し、課題改善を図った。 桜原小を調査協力校として、福岡県教育委員会が実施する「鍛ほめプロジェクト事業」を実践し、児童の基礎学力の定着を図る各種調査を行い、結果の分析・検証を行った。また、「鍛ほめプロジェクト」と「学びの持久力アッププロジェクト」を通じ、児童が学習の有用感を味わいながら「学習への意欲を高める」とともに「困難に立ち向かう心」を養うことができるよう取組を実践した。 令和2年度から引き続き学習支援員を各学校に配置し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、教員と児童生徒が学びに集中できるよう環境整備を行った。 外国語指導助手(ALT)を3名体制で対応し、生きた外国語や外国文化・生活に触れる機会を提供し、外国語によるコミュニケーション能力の育成と国際感覚の育成を図った。 ICT機器を用いた授業のさらなる活性化のため、各学校の通信環境の見直しを行い、通信環境の改善を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上のため、学力向上アドバイザーを教育委員会事務局に2人配置し、各学校へ継続的な指導を行った。 学力向上を図るため、宇美東中と井野小がふくおか学力向上推進事業の指定を受けた。宇美東中では、生徒の学力と学習状況の実態を把握するとともに、生徒が意欲的に主体性をもって授業に取り組めるよう授業の改善を行い、井野小では学力・学習状況と当町の学力向上に向けた取組状況を調査分析し、課題改善につなげた。 桜原小を調査協力校として、福岡県教育委員会が実施する「鍛ほめプロジェクト事業」を実践し、児童の基礎学力の定着を図る各種調査を行い、結果の分析・検証を行った。また、「鍛ほめプロジェクト」と「学びの持久力アッププロジェクト」を通じ、児童が学習の有用感を味わいながら「学習への意欲を高める」とともに「困難に立ち向かう心」を養うことができるよう取組を実践した。 令和2年度から引き続き学習支援員を各学校に配置し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、教員と児童生徒が学びに集中できるよう環境整備を行った。 外国語指導助手(ALT)を3名体制で対応し、生きた外国語や外国文化・生活に触れる機会を提供し、外国語によるコミュニケーション能力の育成と国際感覚の育成を図った。 ICTを用いた授業の促進のため、使用する教諭がいつでも疑問点を相談できる、ICTのコールセンターを設置した。
課題 (及び解決の方策)	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した授業の更なる促進のため、ICT支援員の配置を見直す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 学力の向上に向け、ICTを活用した授業展開を推進するため、学習支援ソフトの導入を検討する必要がある。
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> ふくおか学力アップ推進事業（県補助事業） 学ぶことに挑み続ける子どもを育む鍛ほめプロジェクト事業 外国語指導助手業務委託 ICT支援業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ふくおか学力向上推進事業（県補助事業） ふくおか学力アップ推進事業（県補助事業） 学ぶことに挑み続ける子どもを育む鍛ほめプロジェクト事業 外国語指導助手業務委託 ICT支援業務委託

●地域、家庭と連携した教育力の向上（学校教育課・こどもみらい課）

コミュニティ・スクールなど地域住民との連携や、町内事業者における職場体験などの学習活動を積極的に推進します。
宇美町こども教育総合支援センター（うみハピネス）を拠点として幼保小中が連携した教育施策を推進します。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により活動は制限されたが、コミュニティ・スクールにおける活動を通じて開かれた学校づくりを継続して推進することができた。 ・コロナ禍により職場へ赴いた職場体験は実施できなかったが、生徒の代表による職場インタビューやオンラインでの職場調べインタビューを実施することができた。 (学校教育課) ・宇美町こども教育総合支援センター（うみハピネス）に、こどもみらい課、学校教育課が配置されているため、幼保小中及び関係機関との連携した教育施策の推進を図ることができた。 (こどもみらい課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールにおいて地域と連携した行事を復活させることができ、コロナ禍以前の形態で実施することができた。 ・小学校1校・中学校3校で町内各所の職場体験を実施できた。小学校ではキャリア教育実践プログラムの各体験活動を通して、働くことの意味ややりがいを学ぶことができ、中学校では職場体験学習を通じて、学校の学習と職業との関係について理解を深めることが出来た。 (学校教育課) ・宇美町こども教育総合支援センター（うみハピネス）に、こどもみらい課、学校教育課が配置されているため、幼保小中及び関係機関との連携した教育施策の推進を図ることができた。 (こどもみらい課)
課題 (及び解決の方策)	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールにおける活動内容（地域住民との連携）が制限されている現状が継続している中で実施可能な内容から実施をしているが、地域住民の理解の下、ウィズコロナでの活動をどのように展開していくかを早急に検討・決定する必要がある。 ・コロナ禍に対応した実施方法の工夫による学習は行われたが、体験的な学習の実施にあたっては、ウィズコロナでの職場体験活動をどのように展開していくのかを検討・決定し、実施する必要がある。 (学校教育課) ・宇美町こども教育総合支援センター（うみハピネス）へ関連施設の集約化について検討を行う必要がある。 (こどもみらい課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールにおいて、地域との連携が深まるような特色のある活動を各学校で行っていきけるよう支援していく必要がある。 ・小学校での職場体験実施校を増やし、職業と学習との関係性を早い時期から学び、日々の学習の意味や自己実現に向けての意識を高める必要がある。 (学校教育課) ・こども家庭センター開設に伴い、幼保小中また関係機関の連携強化を行う。 (こどもみらい課)
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの推進 ・町内事業者における職場体験 (学校教育課) ・こども療育センター事業 ・要保護児童対策地域協議会事業 (こどもみらい課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの推進 ・町内事業者における職場体験 (学校教育課) ・こども療育センター事業 ・要保護児童対策地域協議会事業 (こどもみらい課)

【基本目標3】誰もが安心して暮らし、活躍できるまち(地域社会)をつくる

数値目標	H31 (現況値)	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)	達成状況
宇美町に住み続けたいと考える町民の割合	64.6% (H29)	—	62.1%	—	—	70.0%以上	A

※宇美町「町民意識調査」より加工、集計

基本目標3に関する総括	
<p>宇美町に住み続けたいと考える町民の割合は、令和3年度の調査では減少傾向であったが、令和6年1月～3月に実施された0歳～小学生保護者を対象とした子ども・子育て支援に関するニーズ調査では、「ずっと住んでいたい・なるべく住んでいたい」との回答が80%を超えていたことから、宇美町に住み続けたいと考える町民の割合が増えていることが予想される。</p> <p>宇美町からの転出を抑制するために、町に住み続けたいと思えるまちづくりに継続的に取り組む必要がある。</p>	

(1) 共働の推進

KPI		H31 (現況値)	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)
①	共働事業提案制度を活用した事業実施数	4件 (H30～H31)	3件	7件	19件	20件	増加
②	連携協定を結んだ高等学校との連携・協力事項数	14	14	14	14	14	増加

KPIの達成状況		目標値の達成が難しい理由	
①	A	—	
②	B	—	

●住民との共働(地域コミュニティ課)

各種計画の策定における委員の一般公募、ワークショップなどを活用し、町民がまちづくりに自主的・積極的に参加するための仕組みづくりや体制づくりに取り組めます。

共働事業提案制度(町民の多種多様なニーズや課題に対応し、町民の意見や発想を起点とした行政施策の推進を図るために実施するもの)などを活用し、多くの町民がまちづくりに参画できるようにします。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 委員の一般公募は共働のまちづくり推進委員会で実施しているが、令和4年度は委員改選の実施年ではないため、実施しなかった。 共働事業提案制度(行政提案型)による事業を募集・実施し、地域の様々な方々が参加できる事業を通して、関係団体、町民、行政を巻き込んだ共働のまちづくりを進めることができた。 ①町に元気をうみ出す事業「コロナに負けんばい!元気うみ創造プロジェクト」では22事業を採択、18事業が実施(4事業がコロナで中止)された。 ②宇美駅前でにぎわいをうみ出す事業「宇美駅前にぎわいづくりプロジェクト」では1事業が採択・実施された。 	<ul style="list-style-type: none"> 共働のまちづくり推進委員会の改選にあたり、町広報誌、ホームページを利用し、広く委員を一般公募した。まちづくりに対する多様な考え方を持った町民の方が委員として積極的に参加することで、共働のまちづくりの推進が期待できる。 共働事業提案制度(町民活動団体提案型)として、3事業が採択、実施された。また、共働事業提案制度(行政提案型)として、第1弾で14事業、追加募集で3事業が採択され、実施された。令和4年度と比較して、地域コミュニティの活性化や共生社会の実現、町内の名所PRやスポーツによる交流により、多くの町民が積極的に参加できる事業が実施できた。
課題(及び解決の方策)	<p>共働事業提案制度のうち、行政提案型は実施することができたが、町民活動団体提案型は応募がなく、未実施となった。共働のまちづくりをより推進していくためにも、後者の応募を期待するとともに、事業が採択された際は十分に支援していきたい。また、令和5年度は、共働のまちづくり推進委員の改選の年にあたるため、町民に広く一般公募をかけ、積極的にまちづくりに参加できる機会を創出していきたい。</p>	<p>多くの町民が参加できる事業が実施され、共働のまちづくりが推進されたが、より多様な団体、多くの町民をつなげ、共働を推し進めていく余地は残っている。令和6年度はそれを達成するためのテーマ設定を行い、共働事業を継続させていきたい。</p>
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> 共働のまちづくり推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 共働のまちづくり推進事業

●次代を担う若者との共働（地域コミュニティ課・学校教育課）

「宇美町・福岡県立宇美商業高等学校連携協定」に基づいた事業や、各団体等においてまちづくりに情熱をもって取り組んでいる若者と連携した事業を行うことで、地域の活性化と郷土愛の醸成を図ります。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・宇美商業高校との連携協定に基づきそろばん教室を新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じながら実施することができた。 (学校教育課) ・共働事業提案制度（行政提案型）で採択された事業のひとつとして、宇美商業高等学校の生徒とのコラボレーションで町内店舗のシャッターにシャッターアートを行った。作成にあたった生徒や、完成作品を見た町民に宇美町への愛着を持ってもらおう一助となった。 (地域コミュニティ課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・宇美商業高校との連携協定に基づきそろばん教室や各学校での学習ボランティア等をコロナ禍以前の形式で実施することができた。 (学校教育課) ・共働事業提案制度（行政提案型）で採択された事業で、宇美商業高等学校の生徒とのコラボレーションであるシャッターアートを令和5年度も継続して実施した。また、同じく共働事業提案制度において、宇美町スケートボード協会による一本松スケートパークを活用したイベントが実施された。そこでは、協会のメンバーがインストラクターとなり、子どもや高齢者を対象としたスケボー体験を実施した。アーバンスポーツの魅力を幅広い世代に知ってもらい、宇美町の本松スケートパークを町内外にPRし利用者を増やそうと奮闘する若者と共働することができた。 (地域コミュニティ課)
課題 (及び解決の方策)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で実施できない活動が多くあった。新型コロナウイルス感染症への対策が刻々と変わる中で、どのように活動が実施できるかを見極めながら実施する必要がある。 (学校教育課) ・宇美商業高等学校の生徒だけでなく、町内で活動する若者を中心とした団体との共働を進めていかなければならない。 (地域コミュニティ課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・宇美商業高校との協定内容を各学校へ周知するとともに、毎年の活動実施に向け、各学校とのやり取りを行う必要がある。また、宇美商業高校だけでなく、須恵高校との連携協定締結に向けた協議を進めていく必要がある。 (学校教育課) ・新たにスケートボード協会との連携事業が実施できたが、その他の団体に所属する若い世代との共働や、若者を団体に加えていくなどの活動支援が必要になる。 (地域コミュニティ課)
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「宇美町・福岡県立宇美商業高等学校連携協定」に基いた事業 (学校教育課) ・共働のまちづくり推進事業 ・地域コミュニティ推進事業 (地域コミュニティ課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「宇美町・福岡県立宇美商業高等学校連携協定」に基いた事業 (学校教育課) ・共働のまちづくり推進事業 ・地域コミュニティ推進事業 (地域コミュニティ課)

(2) 地域コミュニティの活性化

KPI	H31 (現況値)	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)
① 「地域コミュニティ活動・ボランティア活動に現在参加しており、今後も参加したい」と回答した町民の割合	15.7% (H29)	—	14.0%	—	—	20.7%

※宇美町「町民意識調査」より加工、集計

KPIの達成状況	目標値の達成が難しい理由
① B	新型コロナウイルス感染症の影響が大きく影響しているため、今後の推移が不透明である。

●小学校区を範囲とした地域コミュニティづくり（地域コミュニティ課・健康課）

小学校区コミュニティ運営協議会と関係機関とのネットワーク化を図ることで、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを促進します。

小学校区コミュニティ運営協議会における活動では、子どもから高齢者までがそれぞれの役割を持って活動に取り組めるよう、世代間交流、生きがいの創出、活躍の場の提供になるよう活動を支援します。

また、介護予防教室や健康診断を小学校区単位で実施することで、地域コミュニティを拠点とする健康・福祉の体制を確立します。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりコーディネーターを中心に、小学校区コミュニティ運営協議会の活動を支援した。特に共働事業提案制度においては、各校区コミュニティ運営協議会が子どもから大人まで、共に活動し交流できる事業を計画し、実施することができた。また、校区コミュニティ主導の校区全体の避難訓練では、幅広い世代を巻き込んだ活動を実施する校区もあった。 (地域コミュニティ課) 新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら、少しづつではあるが高齢者の外出の機会が増えたことにより、各小学校区の実情に応じて介護予防教室を5小学校区で行うことができた。 地域における運動教室を、5小学校区で実施することができた。 (健康課) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に実施できなかった校区で、共働事業や校区全体の避難訓練を新たに実施することができた。また、ながら防犯など、校区全体で誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組み、啓発グッズの作成を、小学校と連携して行う校区も出てきた。 (地域コミュニティ課) 介護予防教室・地域における運動教室を、新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら年間計画どおり5小学校区で実施することができた。 福祉サポーター養成講座の内容を見直し実施した。受講生を福祉サポーターとして登録することで、地域の介護予防教室等で活動する福祉サポーターを増やすことができた。 (健康課)
課題 (及び解決の方策)	<ul style="list-style-type: none"> 世代間交流が図れる共働事業やその他の活動を実施できなかった校区については、実施に向けて計画や準備を整え、既に実施している校区については、内容の修正や拡張を伴いつつ継続していかなければならない。 (地域コミュニティ課) 介護予防教室にコロナ禍で利用を中断された方や、新規参加者の確保のため、介護予防教室を広く周知し、参加者を増やす必要がある。 福祉サポーター募集を行う必要がある。 (健康課) 	<ul style="list-style-type: none"> 世代間交流や生きがいの創出、安心して暮らせる地域づくりについては、着実に成果が出てきていると考えられる。この流れを止めないためにも、地域づくりコーディネーターを中心に、今後も地域コミュニティ活動の支援を継続、強化していく必要がある。 (地域コミュニティ課) 介護予防教室を広く周知し、参加者を増やす必要がある。 福祉サポーター養成講座を継続的に開催し福祉サポーターの募集を行う必要がある。 (健康課)
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ推進事業 (地域コミュニティ課) 介護予防教室 地域における運動教室 福祉サポーター養成講座 (健康課) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ推進事業 (地域コミュニティ課) 介護予防教室 地域における運動教室 福祉サポーター養成講座 (健康課)

(3) 町民の利便性の向上

K P I		H31 (現況値)	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)
①	「道路交通網の充実」施策に満足している町民の割合	24.2% (H29)	—	道路網 21.4% 交通網 28.9%	—	—	29.2%

※宇美町「町民意識調査」より加工、集計

K P I の達成状況		目標値の達成が難しい理由
①	C	町民意識調査における町民の宇美町への満足度は、令和6年度実施予定の町民意識調査で達成状況を図る予定だが、令和3年度に実施した町民意識調査の結果が25.1%であることから、目標値を超えることは厳しい状況であると考えられる。道路交通網は、鉄道網や幹線道路網の整備など長期的な施策のため、引き続き取り組みを強化していく必要がある。

●公共交通機関の維持、利便性の向上（シティプロモーション課）

町民の日常生活に不可欠なJRや西鉄バスなどの公共交通機関を維持するとともに、福祉巡回バス（ハピネス号）の運行による利便性の向上に努めます。また、本町における公共交通に関するデータ収集・分析に努め、地域交通の在り方についての検討を進めます。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	利便性の悪さが指摘されていた宇美町福祉巡回バス「ハピネス号」を見直し、令和5年2月にAI活用型オンデマンドバス「のるーと宇美」の運行を開始し、公共交通における利便性を向上させた。	令和5年2月に運行を開始したAI活用型オンデマンドバス「のるーと宇美」により、公共交通における利便性が向上した。また、公共交通における課題を解決し、持続可能な公共交通ネットワークを構築することを目的とし、本町の地域公共交通の基本方針や実現に向けた取り組み等を示す「宇美町地域公共交通計画」を令和6年3月に策定した。
課題 (及び解決の方策)	公共交通における課題を解決し、持続可能な公共交通ネットワークを構築することを目的とし、本町の地域公共交通の基本方針や実現に向けた取り組み等を示す「宇美町地域公共交通計画」を令和6年6月までに策定する必要がある。	「のるーと宇美」の利用データを分析・活用し、より効率的な運行ができるよう改善を図る必要がある。また、策定した「宇美町地域公共交通計画」に基づき、関係機関や交通事業者と連携を図りながら、課題解決に取り組む必要がある。
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> 宇美町福祉巡回バス「ハピネス号」運行事業 AI活用型オンデマンドバス「のるーと宇美」運行事業 JR宇美駅前広場待合所整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> AI活用型オンデマンドバス「のるーと宇美」運行事業 地域交通環境整備事業（地域公共交通会議） 宇美町地域公共交通計画策定事業

●計画的な都市整備の推進（都市整備課）

都市計画マスタープランに基づいた都市整備を計画的に実施します。特に道路については、県や関係機関との協議を行い、道路整備を確実に進めます。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	都市計画（用途地域等）の見直し案に係る関係者説明会を実施し、計画案の法定手続きへ進めることができた。	都市計画（用途地域等）の見直し案に係る福岡県関係各課との下協議を行い、計画案の変更を行ったうえで再度関係者説明会を実施し、計画案の法定手続きへ進めた。
課題 (及び解決の方策)	福岡県との協議を行い法定手続き迅速に進める必要がある。	今回の用途地域等の変更を行った区域以外の用途無指定区域については、令和6年度末に策定予定の改訂版都市計画マスタープランに基づき、用途地域等の指定を行う必要がある。
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> 用途地域指定区域外土地利用方針検討事業 	<ul style="list-style-type: none"> 用途地域指定区域外土地利用方針検討事業

(4) 循環型社会の構築

K P I		H31 (現況値)	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)
①	年間のもえるごみの収集量 (事業所含む)	7,757.51t	7,936.36t	7,783.62t	7,644.68t	7,395.67 t	減少

K P I の達成状況		目標値の達成が難しい理由
①	A	—

●ごみの再利用、減量化 (環境課)

ごみの分別ルールの徹底及び減量化の促進を図るための啓発活動に取り組むとともに、町民や事業者の自主的な4R運動の促進を図ります。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報・ホームページなどでごみの減少やリサイクルに関する啓発活動を行った。 ・ 11品目の分別収集において、的確な収集ができた。 ・ 広報の「いきいきリサイクル」に掲載し、ごみ減量及び4R運動の推進を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの出し方について宇美町公式LINEを活用し手軽に閲覧ができるようにした。 ・ 広報・ホームページなどで生ごみの水切りによるごみ減量化に関する啓発を行った ・ 町民の不用品を「ゆずります」「ゆずってください」情報として「いきいきリサイクル」で発信し、資源の節約とごみ減量化を図った。
課題 (及び解決の方策)	ごみの分別ルールが守られてないケースがまだまだ散見されるため、更なるごみ分別ルールや減量化の啓発に取り組んでいく。	ごみ排出量減量化の啓発及び町民の協力により、排出量は減少傾向にある。更なるごみ減量化に向けて、生ごみ処理機購入補助金制度の導入検討を行う。
関連する事業	・ ごみ減量・リサイクル推進事業	・ ごみ減量・リサイクル推進事業

●食品廃棄物の削減(環境課)

飲食店での30・10運動の普及や、家庭での食品ロス削減に向けた啓発活動を推進します。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	職員出前講座(1回)を実施し、啓発を行った。	ごみ減量化、食品ロスについて広報で情報発信を行った。
課題 (及び解決の方策)	家庭での食品ロスの取り組みを啓発し、町民一人ひとりが食品ロス削減の必要性を認識した上で取り組む必要がある。	ごみ袋の販売数も減少傾向にあり、物価高騰により食品関係の買い控えが推測されるが、継続的に食品ロスに向けた啓発を行う必要がある。
関連する事業	・ ごみ減量・リサイクル推進事業	・ ごみ減量・リサイクル推進事業

(5) 安全安心に暮らせるまちづくり

K P I		H31 (現況値)	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)
①	災害時の避難路・避難場所を知っている町民の割合	75.6% (H29)	—	83.1%	—	—	90.0%以上
②	宇美町内の刑法犯罪認知件数	132件	120件	143件	94件	146件	減少
③	宇美町内の交通事故発生件数	130件	90件	103件	108件	112件	減少

※宇美町「町民意識調査」より加工、集計

K P I の達成状況		目標値の達成が難しい理由
①	B	
②	B	
③	A	

●防災対策の充実（地域コミュニティ課）

土砂災害ハザードマップ等を活用した啓発・情報提供を充実させるとともに、小学校区コミュニティ運営協議会や自治会等による防災訓練の充実を支援します。

小学校区コミュニティ運営協議会や自治会、関係機関と連携して、避難行動要支援者の把握及び情報共有、地域での見守り活動など、横断的な支援体制の確立を図ります。

消防団の重要性などに関する町民意識の啓発を図りながら、団員確保対策の強化や研修・訓練の充実による団員の能力の向上など、消防団活性化対策を推進します。

福岡都市圏市町で連携したオープンデータの公表を積極的に行い、民間企業の避難所アプリ等の運用を促進します。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 各小学校区コミュニティ運営協議会を中心とした地域の防災部会の会議等において、改訂した防災ハザードマップや防災ハンドブックなどを活用し啓発・情報提供を図った。 コロナ禍で参集避難訓練を実施することができない状況であったが、一部の小学校区コミュニティ運営協議会で参集避難訓練や自治会単独での防災キャンプなど防災訓練が実施できた。また、参集が出来なくても工夫しながら在宅避難訓練や地域情報誌へ防災グッズの掲載など防災に関する取組を行うことができた。 消防団員の処遇改善に取り組み、団員報酬額、出動報酬額の改定を行った。 消防団員の能力向上のため、南部消防署と合同で土嚢積み工法の研修や南部ブロック（宇美・志免・須恵）合同の防災訓練を実施した。また、各自治会からの要請で避難訓練の実施や防災指導等を行った。 各種広報媒体を活用し、消防団活動のPRを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 各小学校区コミュニティ運営協議会を中心とした地域の防災部会の会議等において、改訂した防災ハザードマップや防災ハンドブックなどを活用し啓発・情報提供を図った。 一部の小学校区コミュニティ運営協議会や自治会で避難訓練などの防災訓練が実施できた。また、自治会単位での自主防災組織設立に向け、研修会の実施と設立支援を行った。 AEDを使った救命救急研修を行った。 福岡県消防学校から講師を招き、消防団の新任指導員を対象とした、火災時の火災対応や安全管理講習、また、消防団員の能力向上のため、消防車及び可搬ポンプを使った送水訓練や南部ブロック（宇美・志免・須恵）合同の防災訓練を実施した。また、各自治会からの要請で避難訓練の実施や防災指導等を行った。 各種広報媒体を活用し、消防団活動のPRを行った。 「今後の宇美町消防団を考える懇談会」を開催し、消防団員確保について意見をいただき、検討を行った。
課題 (及び解決の方策)	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の設立や避難行動要支援者の支援体制の確立を図るとともに、町民の防災意識の向上に努め、各自治会や校区コミュニティでの自主的な防災活動を支援します。 各自治会からの要請で、消防団による防災指導等を行うことで、消防団の重要性を理解いただき、惹いては消防団員の確保につなげたい。 消防団員の能力向上のための研修は、火災のみならず、地震等の自然災害を想定した訓練を引き続き行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の設置や避難行動要支援者の支援体制の確立を図るとともに、町民の防災意識の向上に努め、各自治会や校区コミュニティでの自主的な防災活動を支援します。 各自治会からの要請で、消防団による防災指導等を行うことで、消防団の重要性を理解いただき、惹いては消防団員の確保につなげたい。 消防団員の能力向上のための研修は、火災のみならず、地震等の自然災害を想定した訓練を引き続き行う必要がある。
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> 消防団活動支援事業 防災対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団活動支援事業 防災対策事業

●地域防犯活動への支援（地域コミュニティ課・都市整備課）

各自治会や事業所、小・中学校PTAなどによる自主的な地域・学校などの安全活動を促進し、町ぐるみの防犯活動の体制強化を図ります。自治会との連携により、必要な箇所への防犯灯の整備を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯組織による青色回転灯パトロールカーでの町内巡回を行った。 ・消費者トラブルに関する事案等を広報誌への掲載や高等学校へ啓発グッズを配布することで注意喚起を行った。 (地域コミュニティ課) ・自治会からの防犯灯設置要望を把握し、必要に応じて防犯灯の新規設置を行った。防犯灯が玉切れとなっている箇所については光量の確保と省エネが期待されるLED照明への切り替えを行った。 (都市整備課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯組織による青色回転灯パトロールカーでの町内巡回を行った。 ・消費者トラブルに関する事案等を広報誌への掲載や消費者トラブルに関する出前講座を実施することができた。また、高等学校へ啓発グッズを配布することで注意喚起を行った。 (地域コミュニティ課) ・自治会からの防犯灯設置要望を把握し、必要に応じて防犯灯の新規設置を行った。防犯灯が玉切れとなっている箇所については光量の確保と省エネが期待されるLED照明への切り替えを行った。 (都市整備課)
課題 (及び解決の方策)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も関係機関との連携を図りながら情報発信等を行うことで注意喚起を行いながら、ながら防犯などの新たな取組についても周知を行い、防犯活動の体制強化が図られるように努めていく必要がある。 (地域コミュニティ課) ・防犯灯の新設については防犯灯設置要望の把握から工事完了まで時間を要している。 ・引き続き自治会との連携により防犯灯が必要な箇所への防犯灯の設置及びLED照明への切り替えを進める必要がある。 (都市整備課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も関係機関との連携を図りながら情報発信等を行うことで注意喚起を行いながら、ながら防犯などの新たな取組についても周知を行い、防犯活動の体制強化が図られるように努めていく必要がある。 (地域コミュニティ課) ・防犯灯の新設については防犯灯設置要望の把握から工事完了まで時間を要している。 ・引き続き自治会との連携により防犯灯が必要な箇所への防犯灯の設置及びLED照明への切り替えを進める必要がある。 (都市整備課)
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策事業・青少年健全育成事業・かすや中南部広域消費生活センター事業 (地域コミュニティ課) ・防犯灯整備事業 (都市整備課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策事業・青少年健全育成事業・かすや中南部広域消費生活センター事業 (地域コミュニティ課) ・防犯灯整備事業 (都市整備課)

●交通安全活動への支援（地域コミュニティ課）

交通事故の発生を防止するため、粕屋警察署や交通安全協会宇美支部等の関係機関と連携して、子どもから高齢者まで、年齢層に応じた交通安全教育を実施します。

飲酒運転撲滅や子ども・高齢者の事故防止を目的とした街頭啓発、交通安全啓発用幕の設置などのPRを通じて、町民の交通安全意識の高揚を図ります。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<p>年4回（春、夏、秋、年末）の交通安全県民運動に併せ、期間中にJR宇美駅前にて交通安全街頭啓発キャンペーンを行った。</p>	<p>年4回（春、夏、秋、年末）の交通安全県民運動に併せ、期間中にJR宇美駅前にて交通安全街頭啓発キャンペーンを行った。また、町内での重大事故発生を受け緊急で福岡県警本部並びに粕屋警察署とともに街頭指導や啓発活動を行った。</p>
課題 (及び解決の方策)	<p>今後も関係機関との情報の共有化に努め、飲酒運転撲滅や事故防止を目的とした街頭啓発等を行い、町民の交通安全意識の高揚を図る必要がある。</p>	<p>今後も関係機関との情報の共有化に努め、飲酒運転撲滅や事故防止を目的とした街頭啓発等を行い、町民の交通安全意識の高揚を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内道路の危険箇所について把握し関係機関とも連携しながら危険箇所の把握に努める。
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策費 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策費

(6) 芸術・文化・スポーツ活動の推進

KPI		H31 (現況値)	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)
①	生涯学習活動(趣味や文化・スポーツ活動等)をした町民の割合(「ほぼ毎日」「週に数回」「月に数回」の合計)	25.2%	—	29.1%	—	—	40.0%

※宇美町「町民意識調査」より加工、集計

KPIの達成状況		目標値の達成が難しい理由
①	C	町民意識調査における町民の宇美町への満足度は、令和6年度実施予定の町民意識調査で達成状況を図る予定だが、令和3年度に実施した町民意識調査の結果が29.1%であることから、目標値を超えることは厳しい状況であると考えられる。社会的価値観やニーズが多様化し、文化・スポーツなどの生涯学習活動以外に自分の時間を使っていることが、要因ではないかと考えられる。町民が学びたい時に学べる環境を作るためにも、今後も生涯学習活動の推進に取り組む必要がある。

●芸術・文化活動の推進(社会教育課)

宇美町文化協会と共催する町民文化のつどい事業等を通じて、町民が芸術・文化活動に勤しみ、触れることができる活動を促進します。地域コミュニティが実施する芸術・文化活動を支援します。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により2年間中止になっていた「宇美町民文化のつどい」を3年ぶりに開催することができた。 文化協会主催行事(夏休み体験等)への支援、広報活動やホームページ・SNS等による情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 「宇美町民文化のつどい」の開催、宇美町文化協会事業(夏休み体験・盆踊り講習会など)や糟屋地区美術展、福岡Iブロック芸術文化のつどいへの支援及びホームページ・SNS等による情報発信などを行った。
課題(及び解決の方策)	<ul style="list-style-type: none"> 文化協会への支援、ホームページ、SNS等での周知を行い、文化協会への加入者数の増加に向けた取り組みを行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化協会への支援、ホームページ、SNS等での周知を行い、加入者数の増加に向けた取り組みを行う他、加盟団体の人材を活用した事業の実施など、文化協会との連携強化を図る。
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> 町民文化のつどい 宇美町文化協会支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 町民文化のつどい 宇美町文化協会支援事業

●スポーツ活動の推進(社会教育課)

町民が気軽に参加できる各種スポーツ大会を検討するとともに、スポーツ施設等の情報提供を行い、スポーツ活動を推進します。

	令和4年度	令和5年度
取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 町民が気軽に参加できる町民軽スポーツ大会をスポーツ協会と協力して実施した。 これまで実施してきた自治会対抗の各種スポーツ大会を見直すことについて、各自治会と校区コミュニティにアンケート調査を行い、今後の在り方にスポーツ推進審議会の中で協議行っていく。 共働提案事業制度を活用し、各種スポーツ大会やスポーツに親しむ場を関係団体とともに実施した。 利用者が利用しやすいホームページとなるよう、公共施設の予約方法案内ページやスポーツ施設等の紹介ページを更新した。 	<ul style="list-style-type: none"> 町民が気軽に参加できる町民軽スポーツ大会をスポーツ協会と協力して実施した。 スポーツ推進審議会に対し「町民スポーツ大会について」諮問を行い、協議の上、答申をいただいた。また、答申内容を踏まえスポーツ協会と協議を行い、ソフトバレーボールについて令和6年度の大会開催に向けて準備を進めている。 共働提案事業制度を活用し、各種スポーツ大会やスポーツに親しむ場を関係団体とともに実施した。 子どもをはじめ、多くの町民がスポーツを楽しめる場として宇美南町民センターの芝生広場を無料開放し、開放状況を毎月宇美町公式LINEやホームページでお知らせすることで、多くの町民に利用してもらうことができた。
課題(及び解決の方策)	自治会の規模による格差があることで、参加できない自治会や、参加者の固定化などの問題があることが分かった。このアンケート結果をもとに今後のスポーツ大会についての在り方について、スポーツ推進審議会の中で検討していく必要がある。	町民が気軽に参加できるスポーツを推進していくために、町民スポーツ大会あり方について、引き続き協議を行っていく必要がある。
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> 町民スポーツ大会(軽スポーツ大会) 共働提案事業 スポーツ関係団体支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 町民スポーツ大会(軽スポーツ大会) 共働提案事業 スポーツ関係団体支援事業 宇美南町民センターの芝生広場の無料開放